

送迎を希望される方はご連絡ください。

# 司法書士相談会の開催について

昭和村社会福祉協議会では、下記の日程で司法書士による相談会を開催いたします。お気軽にご利用ください。なお、予約制となりますので、事前にお申し込みください。相談内容の秘密は厳守いたします。また、申込締め切り日（6/4）までに相談のお申し込みがない場合は、「中止」とさせていただきますのでご了承ください。

記

1. 相談日：令和6年6月11日（火）午前10時から正午まで（2時間）

2. 場所：昭和村保健・医療・福祉総合センター「すみれ荘」内 「相談室」

3. 相談料：無料

4. 相談員：司法書士 羽賀 吉男 先生（会津美里町）

5. 申込締め切り日：令和6年6月4日（火）まで

6. 申込方法

①下段の「相談申込書」を切り取る。

②「相談申込書」に必要事項を記入する。

③「相談申込書」を封筒に入れて封をし、封筒の表面に「心配ごと相談」、裏面に「住所と氏名」「相談希望時間」、「送迎希望の有無」を忘れずに記入する。

④申込メ切期日までに、社会福祉協議会（すみれ荘内）へ「相談申込書」を提出、または郵送（※1）する。[※1：〒968-0104 昭和村大字小中津川字石仏1836番地 昭和村社会福祉協議会 行]  
※後日調整のうえ、相談時間をご連絡いたします。

※「相談申込書」は、開封しないで送付しますので、内容は担当司法書士先生以外には秘密になります。

<お受けできる主な相談内容>

- ・不動産登記に関すること（登記手続き）
- ・相続に関すること（遺産分割・遺言書）
- ・債務整理に関すること
- ・簡易裁判所での訴訟行為 など

令和6年5月22日

村民各位

社会福祉法人昭和村社会福祉協議会長

（事務担当：昭和村社会福祉協議会 五十嵐 TEL0241-57-2655）

キリトリセン

相談申込書（6/11）

相談者氏名：（ 歳）職業（ ）

住所：昭和村大字

（TEL0241－ － ）

相談の内容